

2009/04/16

三木会

明治学院大学

江橋正彦

## 新憲法制定後のミャンマー情勢

### はじめに

ミャンマーを取り巻く国際環境に転機が訪れている。国連や EU 諸国がミャンマーに対する政策を転換し始めているほか、米国のオバマ政権も従来の経済制裁を見直す動きを見せている。早ければ、今年中に IMF、世界銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関が近い将来の制裁解除を見据えてミャンマーでの活動の準備を開始させるという観測もなされている。

軍政に有利な新憲法を制定することに成功したミャンマー政府は、この憲法のもとで 2010 年に選挙を実施し、軍部の影響力の強い「文民政権」を誕生させる覚悟だ。日本政府もミャンマー政府の「民主化ロードマップ」の実現をたしかなものにするため、援助の全面再開を示唆しながらミャンマーに対する影響力を強めようとしている。

### 1、ミャンマーを取り巻く国際環境の変化

#### 1. EU の対ミャンマー姿勢の変化

- 1)デンマークの開発相 Ms. Ulla Toraes は、2度目のミャンマー被災地訪問(1月21-22日)の後、「これまで20年間ミャンマーの軍事政権に反対を続けてきたが、以後、反対を取りやめる」と帰国後の記者会見で述べた(Politiken, U Kyaw Thu)
- 2)ノルウェーの環境開発大臣 Erik Solheim もこの訪問に同行、帰国後、国連のニュースリリースで経済制裁に反対を表明
- 3)ドイツの EU 国会議員 2 名が 2 月末にネイピードー訪問
- 4) European Commission は 2009 年度に €40.5 million (US \$52.4 million)の人道支援を約束
- 5) 国民所得統計改善に技術協力の申し出
- 6) 選挙法などの選挙関連法を早く発表せよと要求(新憲法を実質的に認める)

#### 2. 国連の姿勢変化

- ・「国際社会(とりわけ、国連事務総長、ASEAN、米国の新政権)に政治犯釈放、スーチーとの対話再開などの新たなシグナルを送る大事な時期だ」とガンバリ特使はミャンマー政府に強く働きかけ、それにミャンマー政府が出来るだけの対応をし始めている。
- ・2月20日、安保理非公式協議でガンバリ特使の 2 月訪問の報告あり。これに対し、まずロシア、中国などが好意的なコメントをしたが、西欧側は批判することなく、もっぱら「聞く姿勢」にまわった。これまでとは大きな違いだ。
- ・2月21日、政府は受刑者6、313人を釈放した(ミャンマーは政治犯とその他の区別はしていないが、日

本外務省の情報では政治犯10数名が含まれている)。ガンバリ特使が今回、50人程度の政治犯リストをミャンマー政府に渡し、選挙に向けての政治犯釈放を要求したことが契機。要求したリストの何人がカバーされたのかはわからないが、ある程度含まれている。昨年8月にガンバリ特使が来緬したときは、10人程度リストが渡され、9月の9,002人(ウィン・ティン元 NLD 書記及び数名の NLD 国会議員等の政治犯が含まれていることが NLD 本部等により確認されている)の受刑者釈放につながった。

- ・トーマス・キンタナ国連人権理事会特別報告者が2月19日まで6日間ミャンマーを訪問。3月17日、ジュネーブで開かれた理事会の会合でミャンマー訪問の結果を報告した。報告の中で、キンタナはミャンマー滞在中、法務総裁、軍法務総監、警察長官ら政府高官と面会し要請を行った。内相は政治犯の段階的釈放を検討すると表明。法務総裁は、既存法が親憲法に即しているかの調査を約束した。司法の独立について首席裁判官は、独立は保たれていると主張したが、裁判官、弁護士の独立確保について人権報告者の提案を受け入れると表明した。
- ・潘基文事務総長は東南アジア諸国連合(ASEAN)会議が終わる4月12日の後の18日前後にミャンマーを訪問する方向で調整を行っている模様。スーチーは、ガンバリに対し「私を含むすべての政治犯の釈放が条件」と述べたが、その後、NLDは条件を撤回。

### 3. オバマ政権による新政策の模索

- ・クリントン国務長官の発言(東京、北京、ジャカルタで)  
「対ミャンマー政策を再検討中。制裁も関与も効果的ではなかった。もっと効果的な政策を検討中だ」
- ・米務省のステイブン・ブレイク東南アジア部長(Stephen Blake, director of the US State Department's Office of Mainland Southeast Asia)が3月24日、首都ネイピドーでニャンウィン外相と会談。米政府高官のネイピドー訪問は初めて。New Light of Myanmarがこの会談を好意的に報道。ほかに国民民主連盟(NLD)執行委員、人民国会代表者委員会(CPRR)とも会談。CPRRのエイ・ター・アウン書記によると、米国が現在ミャンマーに課している経済制裁の一部を撤廃する可能性があるが、適用対象を限定した制裁は継続される可能性が高いとの意向表明があったという。
- ・ 制裁緩和に向けた動きは米議会でも見られており、上院外交委員会のケリー委員長はミャンマー政策の見直しに優先的に取り組む。歳出委員会外国業務補佐のグローブ氏は、人道援助の可能性を探るため、最近、サイクロンに被災したデルタ地帯を訪問した。
- ・米国外交官によると、ワシントンの政策当局者のサークル内でミャンマーに関する視野が広がりがつとある。また、報道が増えることによって米国の大衆もミャンマー情勢がもっと複雑なのを知った。

## 2. 制裁緩和の背景

### 1. 拒否から受け入れへ

2007年9月の僧侶主導の大規模なデモを力で鎮圧し、ミャンマー軍政は国際社会の非難を浴び、

欧米諸国から新たな国際制裁が課されることとなった。そのうえ、2008年5月2日から3日にかけて規模なサイクロン“ナルギス”がミャンマーを襲い、13万人を超える死者を出したにもかかわらず、ミャンマー軍政は当初、海外からの援助を断り、内外からの激しい非難にあった。

ミャンマーの軍政指導部が援助受け入れを渋った理由はいくつかある。①サイクロン被災者への救援活動は自国政府のみで十分対応可能という判断が当初あったほか、②「ミャンマーに経済制裁を課して困窮化させたその張本人である欧米諸国からの援助は意地でも受けたくない」という感情的な反発もあったと聞いている。しかし、最も大きな理由は、③軍政の欧米諸国に対する警戒心であった。軍政は、かねてより欧米諸国の厳しい対ミャンマー制裁の真の意図が、「軍政を転覆させ、1990年選挙で勝利したスーチー女史へ政権を移譲させることにある」と考えているため、援助要員の受け入れは、欧米諸国の介入を招きかえって危険であると判断したためと考えられる。とりわけ、5月10日に予定された新憲法のための国民投票を成功裏に終わらせたいという悲願もこれあり、とりわけ、この時期に外国の介入の余地を極力排除しようと考えたとと思われる。

実際、救援用とはいいいながらもミャンマー沖合いに米国、英国、フランスの艦船が海兵隊、軍用ヘリ、水陸両用の上陸用舟艇などを積んで待機していたことも事実である。タンシュエ議長はバンキムン国連事務総長との会談の際に、このことに強い懸念を表明している。また、それより先の、5月7日、フランスは国連安保理で、“保護する責任(R2P)”の条項(2005年国連採択)の下で軍事介入し、ミャンマー政府の許可なしに被災者が緊急支援にアクセスできるようにすべきと提案した。このフランスの提案は、中国、インドネシアなど半数の国が反対して退けられたが、ミャンマー政府に欧米諸国がこれを機会に直接軍事介入を図るのではとの警戒心を抱かせるのに十分であった。

また、ICGによると(P6)、米大統領夫人ローラ・ブッシュは、サイクロンがミャンマーを襲った2日後の5月5日、現地の状況把握ないままに、ホワイトハウスで記者会見を行い、「ミャンマー政府は人々に警告を発し、災害を避けることを怠った。国民の基本的ニーズに応えられない政府には民主化を促す圧力をかけるべきだ」と語った。また、救援活動に関しては、「ミャンマー政府が災害評価・救援チームを受け入れることが条件」と述べた。

～“Laura Bush’s Disastrous Diplomacy”, *The Washington Post*, 6 May, 2008

その翌日6日、ブッシュ大統領は、スーチーに軍事政権と果敢に闘った功績によりアメリカ上院議会金賞(Congressional Gold Medal)を授与した。その軍事政権に今度は、“状況を安定させるための支援をするから海軍の艦船を含む米国援助を受け取れ”と迫った。そのことがミャンマー政府の緊急支援受け入れの決断を遅らせることになったと指摘している。

ミャンマー政府が警戒心を解いたのは、ASEAN諸国と潘基文国連事務総長の努力によるものであった。5月23日、国連の潘基文事務総長は、首都ネピドーで軍政トップのタンシュエ国家平和発展評議会(SPDC)議長と2時間にわたって会談し、その結果、ミャンマーが国籍を問わず全ての救援要員を受け入れることに合意し

た。もちろん、それだけではない、被災の程度が想像以上に甚大で、ミャンマー政府だけでは手に負えないことが明らかになったことや5月10日の国民投票が無事に終了したことも大きく影響していると思われる。ビザや旅行許可はより速く、容易になり、新規援助に対する条件は緩和された。7月下旬、国連緊急援助調整官 John Holms は“これは通常の国際援助オペレーションだ”と宣言するまでに至った。

## 2. 緊急援助がもたらした効果

国連や欧米諸国がミャンマーへの姿勢を転換することを検討するに至ったきっかけは、サイクロンであった。大量の援助物資と供に国際 NGO や欧米諸国の政府高官が現地に入り、現場をつぶさに観察、ミャンマーが制裁のせいで低開発状態に置かれ続けていることに加え、停戦状態にある多くの少数民族を抱え、複雑な事情を抱えていること、さらに、ミャンマーの軍事政権の統治などに対し、これまでの国際報道が偏向していたことなどを初めて知ったためである。

報道でしか知らなかった異文化に直接接触し、カルチャーショックに直面するとともに、清貧なミャンマーの社会や文化に触れて、欧米諸国の高官や援助要員のあいだに一種の“ビルキチ化現象”が起こったといえるかもしれない。

- ・国際 NGO や欧米諸国の援助流入(大量の物資と要員)と欧米政府高官のミャンマー訪問

(High Level Dialogue)

UN Secretary General Ban Ki-moon, the first since 1988

Head USAID, Henrietta Fore

US Pacific Command Admiral Timothy Keating

US Marine Forces Pacific Lt. Gen. John Goodman

European Commissioner for Humanitarian Affairs Louis Michel

UK, Dutch, Swedish, Danish Development Ministers

UN Emergency Relief Coordinator John Holms

Director World Bank Operations for East Asia and the Pacific Sarah Cliffe

- ・Tripartite Core Group (TCG)の活躍と Kyaw Thu 外務副大臣の高い評価

- ・ミャンマー政府や軍の真摯な取り組み (PONJA: Post Nargis Joint Assessment pp 38-41 参照) (国際報道とは大きな違い)

## 3. ICG(International Crisis Group)のレポートも欧米諸国の姿勢変化に影響を

ICG は独立、非政府の think tank. 世界の紛争解決のための調査・分析・提言を行う。会長は元 EU の対外関係コミッショナー(元香港総督) Christopher Patten, 元米国大使(インド、ロシアなど) Thomas Pickering、President & CEO は元オーストラリア外相 Gareth Evans。

執行役員に George Soros、船橋洋一など。その他役員に Kofi Annan, Richard Armitage, Fidel Ramos など。

ICG のレポートは制裁がいかにミャンマーの民主化にマイナスに作用したかをつぶさに述べている。

「サイクロン・ナルギスのおかげで、被災者への緊急援助供与においてミャンマー政府と国際人道組織の前例のない協力が実現することが出来た。国際社会はこの機会を

とらえて、長年にわたる非建設的な援助政策を転換し、被災地の復興へ向けて相当の資源を供与するほか、徐々にミャンマー全土の人的資源の持続的開発を支援する方向で関与を深めていくべきだ」

「20年にわたる援助規制は、ミャンマーを他の最貧国と比べ一人当たりで20分の1の援助受け取り国にとどめおき、変化への諸勢力を強化したのではなく、かえって弱体化させた。平和と民主主義をもたらすにはすべての分野でビジョンを持ったリーダーが不可欠だし、過渡期を管理し効果的なガバナンスを提供できる強力な組織のバックアップが不可欠だ。そうしたことは、孤立した貧困化した社会では決して共通して見られないものだ。国の経済社会の危機が深刻化するにつれて人的資源や行政管理能力は劣悪化する。どんな政権にとっても、その状態を転換させるのはますます困難になる」。

提言（欧米諸国へ）

1. 国際社会が人道的状況悪化の是正にミャンマーと取り組んでいるあいだ、更なる制裁措置を課するのをやめよ
2. 援助に対する政治的規制を撤廃すべき（ただし運営上の高水準を維持しつつ）
  - A. 国際金融機関が政策対話、技術援助およびキャパシティビルディング（大規模な貸付は再開できないのは認めるが）を再開すること
  - B. UNDP や他の国連機関の正常な権限とファンディングのアレンジを回復すること
  - C. 狭い人道上のニーズを超えて持続可能な人材開発のための二国間援助の許可を与えるよう規則や政策を改正すべき
3. ミャンマー衣類、農業・漁業産品の輸入禁止や観光規制など弱者の生計に影響を及ぼす経済制裁の禁止

～ICG (International Crisis Group), Burma/Myanmar After Nargis: Time to Normalize Aid Relations, Asia Report No.161-20 October 2008

### 3、選挙を控えたミャンマーの現状

#### 1) 新憲法の特徴(有権者総数 2,728 万人、投票率約 98%、賛成 92.4%で批准)

多民族の連邦国家で、複数政党制。

- ・地方や州の連邦離脱禁止。
- ・国家元首は大統領で、大統領に非常事態導入の権限。国家危急時には軍総令官に全権掌握の権限委譲。
- ・大統領はミャンマー国籍を有し、両親ともミャンマー人で、同国で生まれた人物。軍事を熟知している必要。  
選出のときまで、連続して20年以上国内に居住していることが条件。両親や配偶者、子供が外国人であつたり外国の市民権を持っていてはならない。
- ・大統領は(1)上院代表(2)下院代表(3)上下両院の軍人議員代表一で構成する大統領選挙人団が選出。

任期は5年。

- ・連邦議会は下院(地域代表院、定数440)と上院(民族代表院、同224)で構成。それぞれ定数の4分の1は軍総司令官が指名する軍人。任期はそれぞれ5年。
- ・外国政府の影響を受けたり、利益や特権を得ている人物には被選挙権はない。
- ・大統領が議会の承認を得て閣僚や検事総長を任命。国防相、内相、国境相は軍総司令官が提出した軍人リストの中から任命。
- ・大統領、副大統領、軍総司令官、治安担当閣僚らで構成する国防安保評議会を創設。
- ・軍総司令官が最高司令官で、副大統領格。国防安保評議会の提案と承認を受けて、大統領が軍総司令官を指名。
- ・政党は規律ある真の複数政党制を受け入れ、憲法と現行法を順守する。反政府グループや人物を支援したり、彼らと関係がある組織、外国の政府や団体から支援を得ている組織は政党と認めない。
- ・憲法修正には両院の4分の3を上回る議員の賛成が必要。重要項目では国民投票での有権者の過半数の賛成も必要。
- ・新憲法は議会初招集の日に施行、新政府が樹立されるまで現行政府が存続。

## 2) ロードマップ実現への軍政の意欲と決意

- ・軍部有利な新憲法を持つに至り、万難を排してロードマップの新政府樹立まで持っていく覚悟
- ・国連に協力して選挙の正当性確保に注力
- ・軍政首脳部は中国外相に、ミャンマー政府との関係改善をオバマ大統領、クリントン国務長官に説得するよう働き掛けを行った模様。

(2007年6月26、27日に中国の仲介で、エリック・ジョン米国国務次官補代理が北京でミャンマーのニャンウィン外相ら3閣僚と会談したが、実質的なものにならず)

- ・軍政はタン・スエ大佐(50)(タンシュエ議長の側近)を国連大使に3月11日付で任命
- ・選挙のモニタリング受け入れを計画(しかし、開票時はチェック困難)
- ・1990年のときの失敗を踏まえ、勝てる候補者を選択中(今回は社会主義計画党内から候補者を)官僚 DG、ビジネスマン(UMFCCIは規則改正し、メンバーが政治に関与できるようになった)、および軍人の立候補者選抜中
- ・軍人(地域司令官)の姿勢変化(選挙民の意向を気に)
- ・USDA の変化
  - 政党への脱皮は4月の正月明けか?
  - 立候補者の選別開始(各地区で人々から尊敬されている人材をリクルート。性格、愛国心、ビジネスの経験、政治的・経済的ビジョン、地域への貢献の大きさなどが基準)
  - 校舎・地区の図書館建設、道路の改善、などのプロジェクト実施。
  - 農民や貧困層への融資も
  - スタッフトレーニングコースも(公共管理、外交、PR、討論など)
- ・選挙法、政党登録法は4月か?

### 3) NLD/スーチーの対応

あくまでも、NLD/スーチーは

- ① スーチーを含むすべての政治犯(約 2,100 名)の無条件釈放、
- ② スーチーとタンシュエ議長との真の対話、
- ③ 新憲法の抜本見直し、がない限り選挙はボイコット、というスタンス。

(フィリピン共産党の失敗)

1986 年マルコス政権下の大統領選挙の際、フィリピン共産党は選挙をボイコットしたが、アキノ、ラウレルなどの野党は参加、結局、アキノが勝利した。アキノ政権の誕生で、国民は武力に寄らずに政権交代ができることを知り、共産党は一気に支持を失い、現在に至っている。

(スーチー釈放の見通し)

選挙までに、一部の政治犯の釈放はあろうが、スーチー釈放はないと見られる。

「選挙後に釈放」のアナウンスだけか(選挙のときのトラブルを懸念)

### 4) 選挙後の文民政権への期待

「新憲法は極めて不満足な文書。野党や市民社会からのインプットほとんどなし。民主的内容や少数民族への権限委譲もほとんど考慮されていない。

しかし、両院議会の設置とほとんどの省庁の文民へのバトンタッチは軍の厳しいヒエラルキーを緩和し、テクノクラートに政策形成のより多くの機会をもたらすことになることが期待される。地方議会と行政府の導入は次第に分権を可能とし、地方の共同体のニーズに沿った意思決定を可能にする。これらの可能性の可否は新しい文民の国会議員、官僚や全国、地方レベルでの市民社会組織の能力強化にかかっている」

～ICG, Burma/Myanmar After Nargis, 20 October 2008

## 4、経済の現状

### 1) 世界金融危機の影響

- ・一次産品価格(天然ガス、コメ、豆、水産物)の下落の影響
- ・輸出の低下

2008年度(08年4月～09年3月)の水産物輸出高は当初目標である8億5,000万米ドルを44%下回る見通し。

天然ガスの輸出価格は、過去6ヶ月の平均をベースに3ヶ月ごとに見直す形なので、2008年度の輸出額はほとんど影響を受けないが、2009年度は世界の原油価格の下落が大きく影響する。

- ・農民の苦難(See Dapice Paper !)
- ・輸入の減少

・2003年の銀行危機後金融セクターがすでに破綻しているため、影響は微小

## 2) チャットの為替相場の上昇続く(近隣通貨にたいしても)

輸入需要の大幅低下(ネイピードー、ヤダナボン・ハイテク団地などの大型投資プロジェクト一巡、ドル安)

輸出獲得外貨のプレミアム消滅(輸出税負担もろに)

## 3) 豆のスキャンダル

## 4) 政府の景気刺激対策なし

### ① コメ輸出奨励

1月以降の輸出量は40万トンを超え、今後、数カ月で70~80万トンが輸出される見込み

サイクロンの被害にもかかわらず、2008年度の生産は2%減のみ。

## 5) 政府の競売(土地、建物、国営企業、自動車、携帯電話)のねらいは歳入不足をカバーするため。

## 6) 昨年の外国投資、93%増の9.7億ドルに(ZZ0320)

ミャンマーに対する昨年の外国からの投資(約定ベース)は9億7,490万米ドルで、前年と比べ93%増加した。鉱業分野への投資がけん引した。鉱業投資は8億6,100万米ドルで、中国企業による投資が8億5,600万米ドル。

石油・ガス投資は1億1,400万米ドルで、ロシアからの投資が9,400万米ドル、ベトナムからの投資が2,000万米ドルだった。ミャンマーが市場を開放した1988年以来の直接外国投資の累積額は150億米ドルで、国別ではタイが70億米ドルでトップ。英国、シンガポールがそれぞれ10億米ドル余りだった。

## 7) 昨年度の貿易黒字は25億ドル(AF0331)

テイン・セイン首相は31日、昨年度(08年4月~09年3月)の貿易収支は25億米ドルの黒字だったと表明した。貿易総額は前年度(98億米ドル)を4%上回った。

しかし、別表にみるように、貿易相手国から取った統計では、貿易黒字はマイナー。

輸入額が過小評価されている。Nay Pyi Taw建設、Yadanabon Cyber City Project関連輸入がSpecail projectとして、通関なしに行われている可能性が高い。

## 8) 中国の進出

### ・パイプライン敷設で中国と調印(ZZ0328)

軍政は3月27日、中国とガスパイプライン敷設などに関し、合意文書に調印したと発表した。

パイプラインは石油とガス用の2本。ベンガル湾に面したラカイン州から雲南省昆明まで敷設し、ラカイン州沖合の鉱区で生産された天然ガスや中国が輸入する石油を輸送する。パイプラインを運営する企業に中国は50.9%の出資を認められる。

### ・マルチ・モダル・コリドー(大動脈)(パイプライン、鉄道、道路、水運)

### ・特区の話

## 9) IMF、世界銀行、アジア開発銀行の調査開始か

## 5、日本の役割

### ・サミット議長国としての役割 G8 外相会議(2008.6.27)の成果

「高村大臣より、サイクロン被害に関しミャンマーに対し支援要員受入れの更なる改善を求めること、また、すべての関係者を含む対話と政治プロセスの進展を求めるとともに、ミャンマーが前向きな動きをとる場合にはG8としても前向きに対応することが必要との考えを示し、認識の一致が得られた。

### ・2009年1月から2年間国連安保理非常任理事国を務める。

2月は議長を務め、2月20日ミャンマー問題の非公式協議。

ガンバリ事務総長特別顧問、ミャンマー訪問(1月31日～2月3日)について報告、欧米の批判を事実上封じ込めた。

### ・和らぐミャンマー側の対日姿勢

### ・4月10日日経新聞夕刊の記事「対ミャンマー 援助凍結解除へ」について

1、2003年7月になされた日本の対ミャンマーODAの凍結は、その後まもなく解除され、無償および技術協力が実施されている。「援助凍結解除へ」という表現はおかしい。

2、円借款は1988年から凍結されているが、まだ、選挙を実施していない現段階でこれの凍結解除はありえない。また、延滞債務の支払いが滞っており、この問題のリスクなどの処理方針が決まらなると新規借款は難しいのではないか。

また、「2011年に凍結解除」と書いているが、そんな先の解除を今明確に約束することはありえない。選挙が行われていないし、選挙法や政党登録法などの必要な法律が未公表の現段階で約束すれば、欧米諸国からも「誤ったシグナルを与える」と、大変な非難を浴びることになる。

3、「ネイपीドーとヤンゴン間の鉄道の電化の技術と資金数億円」という表現はおかしい。技術供与だけなら分かるが、資金供与(借款)ならもっと大きな金額でないといけない。

(観測)

麻生氏は、外相のとき、ミャンマー政府に「とにかく民主化ロードマップを一つでも二つでも動かせ。そうすれば、日本としても援助など動きやすい」とセブ・サミット前にミャンマー大使に伝えたことがある。その後、日本は、ミャンマー政府がロードマップを進めるごとにそれを高く評価してきたが、今回、麻生首相はテイン・セイン首相に来年の総選挙に「全政党が参加し、公明正大な選挙をやれば、日本として対ミャンマー援助を全面的に再開できる」とミャンマー政府をその方向に誘導し、エンカレッジする予定だったとみられる。

結局、外務省記者クラブにつめていた日経の記者が早とちりした結果の記事か、あるいは、国内世論や米国政府の反応を見るために外務省が打ち上げたアドバルーンかと思うが、いずれにしても、外務省内に、総選挙後の文民政権成立後、対ミャンマー援助全面再開をやろうとする動きがあると推測できる。

### ・日本の直近の課題

1) ミャンマーの投資環境是正(中国の労働集約輸出産業はもはや昔のようにはいかない、ミャンマーが受け皿になるチャンス)、投資協定を視野に入れた貿易・投資環境是正のた

めの対話を

- 2) 東西回廊(GMS)、ACMEC、ASEAN などのスキームの範囲内でインフラ建設支援も
- 3) ヤンゴン港リハビリの F/S は「サイクロン前の水準に戻す」という制限を越えて、デザインする余地を残すべき。
- 4) JICA は民主化案件のみで、ミャンマーでのインフラ建設を実施してこなかったため、インフラプロジェクトを実施する体制ができていない。早く体制を構築すべき。

#### 最後に

日本のジャーナリズムの質について

この論調を変えないと日本のミャンマー政策の転換は困難

別添参照 (風)“ヤンゴン 民衆を縛る恐怖心の鎖” 山本大輔 2009 年 2 月 22 日 朝日朝刊

## ミャンマーの主な出来事(2003~2008年)

- 2003年2月 銀行危機
- 2003年5月 ディーペイン事件(スーチー拘束)
- 7月 米国制裁追加 Burmese Freedom and Democracy Act(金融制裁、輸入禁止、資産凍結)
- 8月 キンニュン首相誕生、「民主化ロードマップ」発表
- 2004年10月 キンニュン首相逮捕
- 2007年9月 制憲国民会議終了(ロードマップ第2段階終了)
- 僧侶によるデモ弾圧(長井カメラマン死亡)
- 10月 米国制裁強化 EO13448(資産凍結対象の拡大、輸出禁止強化)
- 日本による制裁(日本センター5億5200万円分を凍結)
- 2008年4月30日 米国制裁強化 EO13464(資産凍結対象のさらなる拡大)
- 5月2~3日 サイクロン・ナルギスによる被災(死者13万人強)
- 5月3日 テインセイン首相の下で国家自然災害防災中央委員会を開催、10の緊急災害対策小委員会(情報、通信、捜索・救援、輸送、保健、復興など)設置、500億チャット(4,500万ドル)の予算を確保
- 5月5日 ローラ・ブッシュ大統領夫人記者発表「自国民を救済できない政権は失格、民主的な政権交代のために圧力を」「米国の緊急支援は米国の災害評価・救援チームの受け入れが条件」と。“Laura Bush’s Disastrous Diplomacy”, *The Washington Post*, 6 May, 2008
- 5月6日 ブッシュ大統領、スーチーにアメリカ上院議会金賞(Congressional Gold Medal)を授与(軍事政権と果敢に闘った功績で)
- 5月7日 フランス、国連安保理で“保護する責任(R2P)”の条項(2005年国連採択)の下で軍事介入し、被災者の緊急支援を即刻できるようにすべきと提案、半数の反対で否決
- 5月10日 新憲法国民投票実施(サイクロンの被害が甚大な中部ヤンゴンやエヤワディ両管区の47地区は24日)(ロードマップ第4段階終了)
- 5月23日 バンキムン事務総長・タンシュエ会談
- 5月25日 ASEAN-UN Pledging Conference in Yangon、TCG(Tripartite Core Group)設置決定
- 7月29日 米国制裁強化 JADE(Junta’s Anti-Democratic Efforts) Act(ビルマ産宝石の輸入・取扱いなどの禁止)